

植民地統治下の抵抗ジャーナリズム —— 戦前朝鮮半島における「民族紙」の系譜を辿る ——

李 相 哲*

Resistance journalism and Colonial administration The journalism in the Korean Peninsula under the colonial administration of Japan

Ri sotetsu*

In general three kinds of newspapers were published on the Korean Peninsula under the colonial administration of Japan. First, there were newspapers the Japanese who were the colonial administration. Next were the “Minzoku-newspapers” which the national capital and Korean intellectuals published, Finally here were, “joint management newspapers” which the Japanese or the People of the other country and Korean intellectuals published together.

Unlike in Taiwan or Manchuria, in the Korean Peninsula, the Korean intellectuals and national capital houses used journalism to strongly react against the colonial administration of Japan. The typical newspaper was “Dong A Ilbo” (1920. 4.1 to 1940.8).

This paper is a study on resistance journalism of the Korean Peninsula under the colonial administration of Japan. In particular, focuses on “Minzoku-newspapers (民族紙)” including “Dong A Ilbo” which were resistance newspapers of Korean.

はじめに

本稿は、植民地統治下の朝鮮半島における被統治者の言論、特に日本の植民地統治に抵抗し、民族の利益を代弁した抵抗言論の系譜を辿りながら、その代表的な言論紙であった『東亜日報』(1920.4.1～1940.8、以下『東亜』)の評価を試みるものである。

日本の植民地統治下の朝鮮半島および台湾、満州¹⁾において発行された夥しい数の新聞は、その編集方針、経営形態(実態)、論調などで概ね三つに分類される。単純に経営形態だけで分類すると第一に、植民地統治、経営側にたつ日本人が経営する日系紙、第二に、現地の民族資本、知識人によって発行される民族紙、第三に、ある特定の目的—商業的、政治的な目的—をもって被統治側の知識人と日本人とが共同で発行する共同経営紙²⁾に分類できる。この3種類の新聞の他に日本人と現地人以外の第三国の宗教人や実業家、新聞人による外国人経営の新聞があった。

植民地統治下の新聞はまた、現地の民族言語によるもの、日本語によるもの、英語やロシア語など外国語によるものに分かれ、その政治的な性向や主義主張によっても種類が分かれるなど複雑な様相をみせる。これらすべての新聞が植民地統治下のジャーナリズムの構成部分であったことはい

* 龍谷大学社会学部

うまでもないが、本稿では、被統治者の抵抗言論、いわば「民族紙」に焦点を絞る。

朝鮮半島における「民族紙」は発刊紙数、発行部数や経営規模の上では日本人経営新聞に遠く及ばないものではあったが、その影響力や言論史における意味あい、存在意義は際だって大きいものであったといわざるを得ない。

ただ、いままで民族紙研究では、民族紙の果たした役割を過大評価する傾向が見られ、そこで総合的、かつ比較的な視点を欠いている場合が多かった。特に中国や韓国の近代新聞史は自民族の言論活動のみを強調する場合が多く、その他の言論活動の存在を全面否定する傾向すら見られる³⁾。

植民地統治下の抵抗言論の研究は植民地時代のジャーナリズム環境、全体像のなかで検討されるべきであり、敷いて言えば主義主張を異にする他の言論や活動、または、満州、台湾において発行された植民地統治下のすべての新聞の中で論じられるべきであり、その時代の全体の言論状況に留意しなければならない。

日本の植民地統治下の言論状況を鳥瞰すると、「民族紙」と呼ぶに相応しい新聞が発行されたのは朝鮮半島だけであった。台湾、満州においては公に、しかも継続的に発行された「民族紙」と言える新聞は存在しなかった。

朝鮮半島は台湾と満州とはことなり、現地の知識人、民族資本家が言論をもって時には植民地統治側に激しく抵抗し、民族の利益を守護し、民族の自主独立を勝ち取る手段とした。その代表的存在が『東亜日報』（1920.4.1～1940.8，以下『東亜』）である。

『東亜』は創刊後強制的に廃刊に追い込まれるまで20年4ヶ月の間に63回も発売禁止処分をうけ、489回も発刊後押収され、事前検閲などで2千400回以上記事を削除されたり、4回も無期停刊の処分をうける⁴⁾など多難な歴史をたどっている。それくらい『東亜』は統治者に激しく抵抗したのである。ただ、発行期間全過程を概観してみると、時代環境の変化、言論状況の変化により論調にも変化が見られ、民族紙の抵抗的な色彩が弱まり、統治者側に協力的な側面を見せた時期もあった。その影の部分はどう見るかによって評価は分かれる。

I 民族紙を巡る論争と既存研究

『東亜』、『朝鮮日報』（1920.4.1～1940.8.10，以下『朝鮮』）の性格や歴史的功罪をめぐるのは戦後60年を経過している今日においても韓国では論争が続いている。近年、この両紙をめぐる問題は、韓国では学界はもとより政界や法曹界までを巻き込んでますます白熱化している状況にある⁵⁾。

『朝鮮』と『東亜』をはじめとする民族紙をどう評価するかは韓国ジャーナリズム史をどう評価するかという「歴史観の問題」と絡み学者らが鋭く対立している。

論点を整理すると、①『東亜』を民族利益の代弁機関として、また日本の統治に抵抗した「抵抗言論」として肯定する主張。②植民地統治に迎合し日本の統治に屈従し、統治側の侍女になっていたとして両紙を全面否定する主張とが鋭く対立している。むろん、この対立する二つの主張の他に、③民族紙の功罪を全面否定も全面肯定もしない客観的な評価を試みる学者もいる。

では、ここでまず既存研究を踏まえながらこれら論点について検討してみることにしよう。

まず、①の肯定論について。日本の植民地統治が終わって間もない時期に書かれた崔垵の『韓国新聞史』は序文のなかで、韓国新聞史は「一言で言えば血なまぐさい闘争の歴史であった。（中略）日本の植民地統治の桎梏のなかで、あらゆる制約を克服しながら現代化を追及した（韓国の）新聞

の業績は燦爛と輝くだろう。」「韓国の新聞史は文字通りの民族闘争史であり、言論自由をはじめ出版・集会および結社の自由を叫んできた言論闘争史だ。実にありとあらゆる自由と解放と独立を勝ち取るための闘争の記録であることにまちがいない」⁶⁾と述べる。

崔竣の研究は韓国新聞史研究の流れを作った先駆的な研究として知られるが、その後の注目すべき研究⁷⁾のほとんどは崔竣の「韓国新聞史観」をそのまま踏襲するか、あるいはそれを批判する立場をとる場合が多い。

植民地時代の民族紙を肯定する立場を取る研究者らは、「民族紙」の民族性、独立闘争を肯定論の根拠としている。

これら研究者は、民族紙の文化的、啓蒙的活動についても高く評価している。

韓国語で発刊された「これら（民族紙）新聞には、小説を連載し、詩歌を掲載して文学活動にも大きく寄与し、愛国心を助長し独立精神を高めるのに大きな役割を果たした。当時としては新聞は唯一のマスメディアだったので文学的、文化的、政治的啓蒙などのための活動の本山でもあった。」⁸⁾

このように民族紙を肯定的に見る研究者は民族紙が①民族の実力を養成することに、また、民族を啓蒙することに大きく貢献した。②過酷な言論弾圧のなかで独立、民族解放、抗日を主張しつづけた。③統治者にもものを言い、民族精神を高揚させるイベント、活動などを主導する民族代弁機関として、民族運動の活動本山としての役割を果たしたことを理由にあげる。

一方、このような民族紙肯定論に異議を唱え、その役割を全面的に否定する研究者もいる。民族紙、特に『東亜』のような新聞を「親日的言論」として罵倒、韓国新聞史の恥として捉える否定論者⁹⁾である。

民族紙否定論者は、抵抗言論と言われる『東亜』や『朝鮮』は、実は植民地統治に利用され、積極的それに迎合したと断罪する。

「日帝下我が民族と言論文化運動の最大の課題は民族の独立と解放であった。この課題を解いていく上で、民族の解放闘争としての言論運動といわれる植民地言論の歴史的使命を見ると、それは欺瞞と懐柔という文化政治の両面性に逆利用され、（植民地）体制内における妥協主義に偏り、植民地統治下での自治路線を提唱し、皇国臣民化を強調し、天皇陛下万歳を高唱しながら、所為民族紙を自任した」と糾弾する¹⁰⁾。

これら研究者が民族言論（民族紙）の親日的行跡を断罪するのは「今日、これら言論（『東亜』など新聞）の変質、背信に対し誰もが無神経になりつつあるからであり、われわれ自身を目覚めさせるためであり、民族の正気と言論の正道を正すためであり、これからでも（遅くないから）民族を否定し日帝に阿附、協力し民族に害を与えた反民族的行為者および親日売国言論の実態を暴いてその本質的な誤りと今までやってきた反動的な役割の害悪性を暴くことによって（中略）新しい価値観に立脚して評価を下すため」であるという¹¹⁾。

この類の主張によれば『東亜』など民族紙は、実は①日本統治に対し徹底抗戦をせず阿附協力した「親日言論」であり、②反民族的な過ちを犯した「汚辱の言論」であり、③結局は一部の民族資本家が商業目的のために利用した「売国言論」であるというものだ。

上記両極端の主張をさげ、『東亜』など民族紙は止むを得ず植民地統治に「協力的な姿勢」をとったり、「迎合するふり」をしたり、民族の実力向上に専念したりしたが、植民地時代のこれら新聞の全歴史をみれば、やはり賞賛に値する「抵抗言論」であったことは間違いないと主張する。つ

まり、肯定論と否定論の問題点を克服しようとする研究であり、このような研究者は近年増えてきている。

植民地統治下の民族紙を客観的に見ようとする研究者たちは、民族紙を全面的に肯定する主張にも問題があることを指摘する。

例えば、満州事変勃発後の朝鮮における民族紙の論調や経営実態について、また日中戦争勃発後の1937年以降の民族紙について、それが闘争性を喪失し、総督府の政策に協力的だったのは事実であると批判する。ただ、そのような汚点を残してはいるが、それでもこの時期の民族紙は民族の実力を養成し、民族の主体性を保持するために努力したので功績は罪より大きいと主張する。

「満州事変後日帝の民族言論に対する弾圧は度を越えてしまい、新聞の論調は民族紙の姿とは程遠いものと変貌した。ただ、民間新聞（民族紙）はハングル普及を通しての文盲退治や農村啓蒙など事業をひろげながら民族の主体性を保存しようとした。」¹²⁾

このような客観論者たちは植民地時代の新聞史を1920～1930年、1930～1940年まで大きく2期に分け¹³⁾、前期を肯定し、後期は問題点を指摘しながらも概ね「民族紙はその主体性や良心は失っていないかった」と主張する。

問題は、このような客観的な立場を取る研究者たちも民族紙の暗い部分、例えば「植民地統治に協力的だった」、「日本の統治政策を支持した論調の見られる」時期については意図的言及をさけたり、言葉を濁したりすることである。

民族紙の評価は韓国ジャーナリズム論者にとっては踏み絵の存在となっており、そのため多くの課題を残している。

Ⅱ 『東亜』誕生以前の民族紙

民族紙の評価は、具体的にその新聞紙が何を主張し、どのような活動をし、報道においてどのような姿勢を貫いたかという報道傾向や論調分析が一番大事である。同時に日本の植民地統治政策の変遷過程との関連のなかでどう変わってきたかという巨視的な考察が必要である。また、その時代の文化的状況、朝鮮の知識人の置かれた環境とも密接に関係することにも留意しなければならない。

そのためには、民族紙のある時期の報道が親日的だったか、反日的だったかという個々の事実のみを羅列したり、紙面の分析に頼るだけでは不十分である。

新聞の傾向を考察するにあたっては縦的比較、すなわち歴史的な脈絡の中で特定の新聞を正しく位置づける必要があり、次に、横的な比較、すなわち日本の植民地統治下の他の言論、例えば台湾、満州地域の他の新聞紙との関連や比較も必要だ。最後に新聞発刊という単純な活動に限られることなく、言論機関のもつ象徴的な意味（民族の代弁機関）と活動にも注目する必要があるだろう。

1) 草創期の民族紙

民族紙『東亜』発刊の前にも、韓国には朝鮮の知識人の手によって創刊された民族紙があった。

朝鮮半島に近代的な新聞が発行されるようになったのは1881年¹⁴⁾釜山においてである。その後1890年代の中ごろまで朝鮮には日本人経営紙、もしくはキリスト教団関係者による布教のための外国人宗教家による宗教新聞が言論界の主流をなしていた。

1896年『独立新聞』が創刊されるまでに朝鮮半島で最も影響力の大きい民間新聞は日本人経営紙

の『漢城新報』であったが、他に朝鮮政府が経営していた『漢城旬報』、『漢城週報』があった。

『独立新聞』はアメリカ国籍をもつ韓国人の徐在弼が1896年4月7日創刊した。徐在弼は、1884年12月、開化派のクーデターに参加したことで、大韓帝国政府より逆賊に指名されアメリカに逃れていたが10年後の1904年に朝鮮半島の政治的情勢の変化により赦免措置がとられ帰国した。帰国の際、徐在弼は政府「外務協弁」という高官に任命されたが、それがいつのまにか撤回され、結局中樞院顧問という閑職につくこととなった。そこで彼は政府の仕事をしてながら自分名義の英文・ハングル混用の新聞をつくったが、それが韓国最初の民族紙『独立新聞』である。

『独立新聞』は幅220mm、縦330mm、4頁の週3刊のハングル新聞であったが、当時としては朝鮮の政界や知識人に大きな衝撃を与えるに十分な幾つかの特徴をもっていた。

まずは、新聞記事をすべてハングルで書いたことである。それまでにハングルは朝鮮の官僚や知識人の間で「顔文」（女の人が使う文字）として差別され、政府の公文書はもとより、知識人が書く手紙や文章には用いず、知識人からは敬遠されていた時代だった。

『独立新聞』は新聞の「題号」までハングルでかざり、文章の中に漢字を混ぜることもしなかった。

徐在弼は、ハングルだけを使うことにした目的について「上下貴賤を問わずみんなが読めるようにするため」とし、ハングルは漢文より優れているから¹⁵⁾であると説明した。

次に、『独立新聞』は、はじめから完全に近代的な新聞形態を備えていた。題号を横に書いていたが、これも当時としては画期的な発想であった。タイトルだけでなく、文そのものは縦書が基本であった時代に敢えて横書にしたのである。それに、新聞の各号には版權欄を設け、近代的な新聞の形式を整えていた。

また、この新聞は朝鮮の歴史上はじめて広告を掲載した韓国語の新聞でもある。『独立新聞』は1面、2面は論説、官報、雑報、外国通信であったが、3面には広告を、4面は英文の論説、国内外のニュースを掲載した。

『独立新聞』は、最初から近代新聞の格式を備えた近代的な新聞であったのである。これは、徐在弼の個人的経歴—10年以上に及ぶアメリカ滞在経験—と密接な関係がある。

徐在弼は新聞発刊当時を回顧して「私は公正を期するため不偏不党主義を貫き、如何なる派にも傾いたりしなかった。私は親俄（ロシア）・親日両陣営の政客をすべて罵倒した」¹⁶⁾と言ったが、主義主張においても不偏不党を貫き、朝鮮半島のジャーナリズムの新時代を開いたのである。

このことは徐在弼がアメリカ国籍を所持し、中樞院顧問の職をもっていたこととも関係ある。彼は、不正を働く官吏を攻撃し、親口派中心の守旧派も忌憚なく批判し、社会の暗部を暴露した。彼のジャーナリズム活動に朝鮮政府は困りはてアメリカ領事館に徐在弼の国外退去を要求した¹⁷⁾。

結局徐在弼は政府の脅迫、各種圧力に耐えられずに1898年5月14日朝鮮を離れアメリカに帰国した。『独立新聞』の経営権は尹至昊（1865～1945年）が受け継いだ。が、名義上の社主はアベンジェラーというアメリカ人であった。その後、何度となく社主が代わったりしながらもこの新聞は民族紙としての立場を貫いた。それが可能であった背景にはこの新聞にはつねに民族運動家が関与し、他に言語学者（周時経）、社会活動家などが参与していたからだと思われる。同年7月1日から『独立新聞』は日刊となり、継続的に革新的な論調を展開したが、1899年12月4日付で政府に買収され廃刊となった。それまで『独立新聞』は、ハングル版を776号、英文版442号を出した¹⁸⁾。

『独立新聞』はその後の近代韓国ハングル新聞の模範となり、民族紙の伝統をつくった。ただし、『独立新聞』を民族紙の源流として位置づける場合にいくつかの問題を整理する必要がある。

まず、『独立新聞』は本当に民間経営紙であったかという問題だ。『独立新聞』は徐在弼が政府の役職についたまま（中樞院顧問）、政府から5000ウォンの支援金を得て創刊した新聞である。

次に、『独立新聞』は、発行者（社主）が外国国籍をもつ人物であったことだ。徐在弼が韓国において新聞を発行していたときは、アメリカ国籍のジェイソン・フィリップ（Philip Jaisohn）という名前を使用した。また彼が政府の圧力によってアメリカに帰国した後もアメリカ人が社主となっていた。

それにしても、『独立新聞』は形態、内容の面において民族紙としては遜色のない存在であり、近代韓国新聞形成過程に精神的な側面、形態、技術面における影響、特に民族紙のあり方に与えた影響は大きい。

2) 全盛期の民族紙

1898年、徐在弼は朝鮮の新聞界から手を引いたが、韓国言論界は新しい時代を迎えようとしていた。この年に、『協成会報』、『毎日新聞』などハングル新聞が創刊され、他にもその後20世紀初頭の韓国の民族紙を代表する『帝国新聞』、『皇城新聞』が創刊され、有力紙が次々と登場、それまで韓国言論界を支配していた日本人経営新聞と対抗する一代勢力を形成した。その代表的な民族紙を簡単に紹介することにしよう。

①『帝国新聞』

1898年8月10日創刊した。創刊号によれば、「(帝国新聞は) 何人かの有志が集まって創った新聞」であった。有志の中には後に初代韓国大統領に就任する李承晩もいた。社主の李鐘一は、民族独立運動に積極的に関与し、後に朝鮮国文研究会会長としてハングル普及に貢献した人物である。初期の主筆を務めた李承晩は『帝国新聞』の紙面を通じてソウルの日本人経営新聞『漢城新報』と活発な論戦を展開し、民族精神を鼓吹し、国民啓蒙に尽力した。

『帝国新聞』には、李鐘一、李承晩の他に李鐘冕、李鐘文、張孝根、廉仲模、沈相翊、金益昇など改革的な性向をもつ儒学者や官吏、新興の商工業者、独立協会出身者の周時経（著名な言語学者）、金孝臣、金斗鉉や日本留学経験のある金祥演、崔寧軾など、当時の朝鮮を代表する知識人、民族運動家、政財界の有志が参与した。

『帝国新聞』は、発刊当初より「国民啓蒙」を発刊の主旨としていたので女性や庶民に広く読まれたが、創刊当初より財政難に陥り、経営状態はよくなかった。

創刊以来合資会社の形態で新聞社は運営されたが、日韓合併直前の1910年8月初旬廃刊となった。

②『皇城新聞』

1898年9月5日創刊した。同年3月創刊された『京城新聞』（社主尹致昊）を改題したものであるが、最初『大韓皇城新聞』（ハングル表示）と改題し、9月5日に『皇城新聞』と改題、日刊新聞として再創刊された。『皇城新聞』に関与した有名新聞人としては、後に朝鮮新聞界、特に民族紙において鋭い筆鋒を振った張志淵（1902年8月末より社長に就任）がいた。

『皇城新聞』は、約30人の株主の出資などによって組織された株式会社として経営される¹⁹⁾が、経営状況は芳しくなく、常に財政難に悩まされていたので、社屋の賃貸や購読料の徴収を政府に頼ったり、寄付金を募ったりした。

それでも民族情緒を的確に代弁し、実学や新しい学問を伝播、民族性を鮮明に出すことで読者をひきつけた。1905年11月20日付『皇城新聞』に掲載された社長張志淵の「是日也放声大哭」²⁰⁾という文章は、韓国新聞史では大きな事件として特筆されている。

この新聞は朝鮮の知識人、上流階級に広く読まれた民族紙であった。女性や庶民階級に親しまれた純ハングルの『帝国新聞』と対照的に『皇城新聞』は、漢文とハングルを混用したので、当時の朝鮮では、『帝国新聞』を「雌（めす）新聞」、『皇城新聞』を「雄（おす）新聞」と呼んでいたという。

『皇城新聞』には、その後韓国の民族紙の流れを作った多くの新聞人が関与していた。初代社長南宮檉をはじめ、2代目社長張志淵（在任期間1902年8月31日～1906年17日）、その後社長を勤めた南宮薫、金相天、柳瑾、そして最後の編集人兼発行人を勤めた成善慶もその後の韓国の新聞界で大きな役割を果たす人物たちである。

彼らは、旧韓末の朝鮮の知識人、ヤンバン（上流階級の人々）、儒生（科挙などをうけて出世を夢見る古い知識人）たちを啓蒙することに尽力したが、独立活動をする義兵については批判的な態度をとったので、庶民から非難されることもあった²¹⁾。

日韓合併後『皇城新聞』は題号を『漢城新聞』に改題するが、1910年9月15日廃刊となった。

③『毎日新聞』

『毎日新聞』の前身は1898年1月1日に創刊された『協成会報』である。『協成会報』は協成協会という民間団体の機関紙である。協生会は1896年11月30日に結成された「培材学堂」学生会に始まる団体であるが、「会の目的は忠君、愛国之心を養い、義氣と勇名を育てることである」とした²²⁾。

『協成会報』は、14号までは不定期的に4面の新聞（1面は論説、2面・3面は「内報・外報」、4面は「会中雑報」）を発刊したが、1898年4月9日より民族紙では朝鮮初の日刊紙『毎日新聞』としてスタートを切った。

『協成会報』は、過激な政府批判で宮廷の不興を買い、宮廷の圧力によって廃刊したとされたが、最近の研究で判明したところによると廃刊されたのではなく日刊として改題しただけであった²³⁾。

この新聞には、後に韓国第一代大統領に就任する李承晩が1898年5月より短い期間だけ社長に就任したこともあるが、最初から最後まで経営の主要責任者としてかかわった人としては梁弘黙という人物がいた。

この新聞は創刊後経営権を巡る内紛が絶えることがなかったがその詳細についてはこの新聞の「会中雑報」に掲載されたので外部に社内のゴタゴタが知られるようになり、経営も安定していなかった。1899年4月4日廃刊となった。

④『大韓毎日申報』

1904年を境に朝鮮の言論界は、論調の面では親日紙と民族紙に両分され、言語の面ではハングル新聞と日本語新聞に大別され、発行主体としては日本人と韓国人にわかれるようになった。この時

期に「民族紙」の伝統を継承し、一般大衆の絶大な支持を得て発行されたのが『大韓毎日申報』（以下『申報』）である。

『申報』が発行された期間は、欧米列強の隊列に新参した新興帝国日本が韓国への統治権を確立していった過程とほぼ重なる。

『申報』は、発行人が韓国人ではなく、イギリス人のベセル (Emest Thomas Bethell²⁴⁾)であったこと、ハングルと漢文混用版、ハングル専用、英文の3種類の新聞を発行していたことで単純に民族紙に分類することには問題があるが、この新聞の発行に関与した朝鮮の知識人たちが民族主義者であったこと、論調が独立、反日に徹したことから、民族紙の系譜からははずすことはできないと考える。

『申報』の性格を正しく理解し、正当に評価するためにはこの新聞がどのような経緯を経て創刊され、どのような主張を展開し、どのような段階を経て廃刊に至ったかをみる必要がある。『申報』の歴史を概観してみよう。

第一段階。1904年7月18日創刊より1905年3月10日一時休刊に入る時期である。『大韓毎日申報』と“Korea Daily News”を合体して発行した時期であるが、この時期の『申報』は4面が英語、2面がハングルで作られ、1面と3面は広告のみ掲載していたので実質的にはハングルと英語1頁ずつの新聞であった。

第二段階。1905年8月11日、5ヶ月に及ぶ休刊期間を経て再スタートした時点より1907年5月22日までの時期であるが、この時期に『申報』は英語新聞とハングル新聞に分離され、2種類の新聞を発行した。

第三段階。1907年5月23日より1908年5月31日までの間である。ハングルと漢文混用の新聞、ハングル新聞、英語新聞など3種類の『申報』を発刊した時期である。

第四段階。1908年6月1日より1910年8月28日までの間の英語版をなくし、ハングル専用新聞とハングルと漢文混用の2種類の『申報』を発刊し、廃刊に至る時期である。

『申報』は、日本が朝鮮を自国の「保護下」に置き実質的に統治を始める1904年から、朝鮮を日本の領土に併合する1910年²⁵⁾の間に発行された新聞の中では唯一反日の主張を鮮明にし、駐韓国日本人と対決姿勢を崩さなかった言論紙として知られる。

『申報』には反日闘士が多く集まっていたこともこの新聞が注目される一つの原因である。中には、梁起鐸（論客・創刊より廃刊まで『申報』に関与した人物）、朴殷植、申采浩（二人とも史学者）のような学者タイプの人と、朝鮮の民衆を組織して日本人を朝鮮半島から追い出すべきと主張、行動を起こした林蚩正、李交倓、玉観彬、姜文秀のような人々もいた。

これら民族主義者たちは統監府の朝鮮支配に対抗して『申報』に論陳を展開した。それが可能だったのはこの新聞が名義上イギリス人のベセルのものとなっていたからである。「ベセルが発行した新聞によって韓国の民族陣営は大きく鼓舞されたが、逆に日本とイギリスは難しい立場に立たされた」²⁶⁾といわれるほどだった。

朝鮮における日本の統治機関（統監府、駐在公館など）関係者もイギリス人のベセルに対しては、外交ルートを通じて圧力を行使し、朝鮮政府を動かして新たに「新聞紙法」などを制定して制裁を加え、イギリスを動かして発行人のベセルを追放しようとした。表向きでは当局も「正当」な手段を講じるしかなかった²⁷⁾。

1909年5月1日ベセルが死去すると、3ヶ月後の8月に『申報』は停刊し、その後続刊できない状態がつづいた。1910年5月21日、統監府は700パウンドで『申報』を買収し、その事実を隠したまま発行人と編集人の名義を韓国人の李章薫に書き換え、日韓合併が完了した翌日の1910年8月30日より『毎日申報』と改題、総督府機関紙として発行を始めた。この時点より『申報』は完全に日本の統治機関の代弁紙となった。

3) 民族紙全無時代

1910年8月、日韓合併後朝鮮半島には『毎日申報』以外に、ハングル日刊新聞はすべて姿を消した。日韓合併以前朝鮮半島には民族紙と親日系新聞、日本人経営新聞が競合し、論戦を繰り広げ、発行部数を競いあう状況が続いたが、日韓合併を境に状況はガラッと変わってしまった。

日韓合併後、統監府は9月12日、朝鮮の全政治結社を解散させる方針をかため、治安維持の名目で朝鮮駐劄憲兵条例を公布し、10月からは朝鮮総督府官制を実施に移し、初代総督に陸軍大臣の寺内正義が就任、力による抑圧的な統治を始めた。憲兵制度に象徴されるこの時期の力による恐怖政治は「武断統治」と言われたが、このような状態は10年も続いた。

この期間中に朝鮮国内には民族紙は完全になくなり、満州や上海、他の朝鮮人居住地域において民族紙が細々と発行される状況にあったが、その代表的な新聞が上海の『独立新聞』(1919年8月創刊)である²⁸⁾。

この時期に総督府の言論政策の要は、①「弾圧と統制」、②「広報と懐柔」政策を平行するものであった。つまり韓国人には新聞発行を許可しないこと、発行している新聞に対しては紙面の検閲などを通して統制することにした。また「広報と懐柔」の手段として、総督府機関紙をつくったり、反日的な言論機関を買収したりして、内外に日本の「善政」を広報し、世論を日本に有利な方向に誘導しようとした。

このような指針の元に、韓国人経営のハングル新聞はすべて廃刊に追い込まれ朝鮮にハングル新聞は『毎日申報』1紙のみ残った。

Ⅲ 『東亜日報』の誕生と抵抗ジャーナリズム

1) 『東亜』誕生の背景

民族紙全無の時代は10年近く続いたが、1920年あたりから言論政策に変化が見られ状況は一変した。

それは朝鮮半島内外情勢の急激な変化と無関係ではなかった。すなわち、対外的には①第1次世界大戦が終結(1918年11月)、弱小民族の独立自主の意識が高揚し、朝鮮半島をはじめアジアの他の地域、インドやエジプト、中国などにおいて植民地統治に抗議する運動がひろがった²⁹⁾。②ロシアでは10月社会主義革命が成功をおさめ、③ウィルソンアメリカ大統領の民族自決主義の理念が広がりを見せた。

また、対内的(朝鮮国内)には、①農本主義経済に対する日本の資本、技術の急激な進出、産業の浸透によってそれまでの社会基盤が揺らぎ始め、②外からの情報が増え、外来文物を接することによって既存の価値観に変化が訪れ、③その結果民族意識が刺激されることとなり、④過酷な武断

統治により蓄積された不満が爆発口を探っている状況にあった。

1919年3月、朝鮮では全民族、全土を巻き込んでの民族独立運動³⁰⁾が起こる。つまり、この時点で日本の朝鮮に対する「無断統治」は、限界を露呈することとなった。

同年8月、海軍大将斉藤実が現役復帰し朝鮮第3代目の総督に就任し力による統治方式を改め、「文化統治」を標榜することになったのはこのような時代の変化と関係あった。

斉藤は1919年8月総督に就任、9月初旬韓国に赴任するが、赴任するや直ちに「最近における朝鮮の情勢」³¹⁾という報告書を作成し、日本政府関係者に朝鮮の情勢を知らせるとともに自分が実行しようとする政策への支持を訴えた。朝鮮赴任翌日の9月3日の総督府および所属官公署に対する訓示で斉藤は「言論、出版、集会等については秩序と公安維持を妨害しない範囲で幾分考慮を払い民意の暢達を期する」とし、朝鮮人経営の民間新聞の発行を許可する意向を示した。

1919年8月19日の大正天皇（嘉仁）の詔勅とその後の原敬首相の声明により、日本は朝鮮の官制を改革することを決めていたが、その主旨は、文化の発達と民力充実をはかり、朝鮮人に対する政治的、社会的待遇を内地人と同一にすることであるとしたが、斉藤はそれを具体化したのである。

斉藤総督の「文化政治」の背景、動機、その本質に対しては、より慎重な検討がこれからも必要であると思われるが、斉藤総督赴任後朝鮮には『東亜』を始め民族紙が発行されることとなった。

2)『東亜』の発刊

斉藤の「文化統治」は、目に見える形で朝鮮に変化をもたらした。斉藤は憲兵警察制度を普通警察制度に変え、それまでに義務づけられていた日本人官吏や教員に対する制服着用、刀の携帯をやめることにし、また、韓国人に対しては同化主義を提唱、日本人との結婚を奨励し、日本人官吏には韓国語学習を勧奨し、学習に必要な手当を支給するなど具体策をとる一方、民意の暢達と文化および社会福祉増進のための施策を発表、治安維持のためという名目で厳しく制限していた集会、言論、出版に対する制約を緩和した。

民間新聞を許可することにしたという総督府の方針が知れわたると、総督府には朝鮮の知識人、有志たちの新聞発行許可願が殺到した。当時新聞発行の手続きは、管轄地域の道知事の推薦を必要としたが、「張道斌など西北人士が申請した『ソウル日報』のような新聞許可願をはじめ願書は数十通に達した。（ただ）長い間言論機関を有することのできなかったことを考えると多くはなかった。」³²⁾

新聞発行に関する願書は総督府警務局図書科が受理することになっていたが、1920年1月6日付で総督府は、韓国語日刊新聞3紙を許可した。李相協を中心とした民族主義者たちの『東亜日報』、新日本主義を標榜する国民協会の李東雨・閔元植らの『時事新聞』、日本と韓国の同化主義を主張する団体の大正実業親睦会の芮宗錫らの『朝鮮日報』など3紙であった。

この3紙の中で、当初より公に民族主義を唱えたのは『東亜日報』だけである。『東亜』の発刊を許可した総督に対し当時ソウルに住んでいた日本人居留民たちが抗議行動に出るなど騒ぎをおこしたが、それに対し斉藤は『東亜』を許可したのは、それが「朝鮮民族の腹の中から煮えたっているガスを排出する煙突だからだ。ガスはださなければ爆発してしまう。」³³⁾と答えたという逸話も残っている。

総督府が3紙を許可したのは、朝鮮国内の各方面の勢力構図を考慮し、「勢力均衡主義」を貫徹するためというが、結果的に親日系新聞2紙、すなわち『朝鮮』と『時事』、民族系新聞一紙『東

亜』を許可したことになる。

1920年3月6日、新聞のなかった長い沈黙をやぶり韓国人の手による民間紙『朝鮮日報』が創刊され、4月1日には『東亜日報』『時事新聞』が創刊号を出した。中でも民族系新聞『東亜』が目目をあびた。『東亜』は、「新聞の主旨を宣明する」というタイトルの「創刊の辞」で次のように書いた。『東亜』は①朝鮮民衆の表現機関を自任する。②民主主義を支持する。③文化主義を提唱する、それを貫いていく決意であると表明した。

『東亜』は、日本留学帰りの若い実業家金性洙（1890～1955）をはじめ78人が発起人となり、全国で株を公募して「国民一人一株」の国民新聞をめざし創刊を準備したが、1921年所定の株式を募集完了した時点でそれに名乗り出たのは410名に止まった³⁴⁾。発起人株主の中には朝鮮の有名人、大地主、新興資本家が多く含まれていた³⁵⁾。

創刊当時の『東亜』の組織編成では社長に朴泳孝、編集監督に柳瑾、梁起鐸（二人とも『大韓毎日申報』の社長を歴任した人物）、主幹に張徳秀³⁶⁾、編集局長に李相協（元総督府機関紙『毎日申報』の編集長）、政治部長秦学文（元『大阪朝日新聞』記者）、株主代表に金性洙が就任した。

社員52名の中、記者が20名いたがその中の一人、金東成は当時を回顧してこう語った。

「東亜日報に集まった人たちは、それが万歳直後（「3. 1独立運動」をさす）だったので誰もが愛国心に燃えていた。東亜日報に入ってきた人々は職業意識をもって入ったというよりは今時（愛国のため）監獄に行き苦勞する人々が多いのに私は楽に文筆報国する、というのは苦勞でもない、という心理状態にあった。そのような人間の集まりが東亜日報だった。そこで13の道から東西南北関係なく有志たちが自然と集まったわけだ。」³⁷⁾

3) 『東亜』の主義・主張

『東亜』は創刊後、「暗黒を照らす一本の蠟燭となり、野原に立つ松の木の如く（朝鮮民族の）道を引導してくれるような存在」³⁸⁾となった。『東亜』は、総督府の施政方針を批判し、朝鮮国内の敏感な問題、例えば家長権、婚姻制度、それまでの古い因習などを批判したり、既得権者である儒林（官吏であり知識人でもある貴族階級）をも攻撃した。

また、民族精神を鼓吹し、日本の植民地統治に対抗し、ペンをもってぎりぎりの線で統治者に抵抗した。そこで『東亜』はしばしば停刊処分を受け、新聞を押収されることとなる。紙面の制約で『東亜』の系統的な論調分析はここでは省略することにするが、『東亜』の報道姿勢をよく表す一例として、1920年9月に『東亜』の無期停刊処分を下したときの総督府警務当局の理由書を例にあげることにしよう。

1920年の9月24、25日号に『東亜』は「祭祀問題を再論する」という社説を掲載したが、総督府はその文章に日本の「三種神器」を偶像崇拜と侮辱した疑いがあるとして新聞を押収するとともに無期停刊処分を下したが、その理由書に警務当局は次のように記している。

第一（『東亜』は）総督府統治の根本方針に相反する傾向にある。

第二、表面的には独立を扇動することはないが、つねに他の国の例を引き合いに巧妙に反語、隠語をつかって独立思想を宣伝している。

第三、総督政治の批判においては公正ではなく、根本的に総督政治を否定する悪意に満ちている、というのが『東亜』の報道姿勢であるとした。逆説的に当局の見解は、『東亜』の姿勢を「客観的」

に評価したものと言えよう。

4)『東亜』の歴史的意味

『東亜』の民族主義、民主主義と、朝鮮民衆の代弁機関としての姿勢は、1937年以降大きく変わることとなる。新聞に総督府の施政に同調する論調が目立ち、協力的な態度をとっているが、この時期の『東亜』については、新聞界の諸般事情に照らし全面的に再検討する必要があるので他の機会に委ねたい³⁹⁾。

1920年代に朝鮮には、『東亜』の他に『朝鮮日報』(1920年3月6日創刊)、『時事新聞』(1920年4月1日第一号発刊)が発行されていたが、『時事新聞』は創刊まもない時期の1921年2月16日に経営者の閔元植が東京鉄道ホテルにおいて民族主義者(梁謹煥)によって殺害されたことや、その他事情も重なって廃刊したので事実上2紙の競争時代となった。

この2紙の他に総督府機関紙の『毎日申報』も発刊されたが、朝鮮民衆には読まれず、また、すこしばかりの読者のほとんどが姉妹紙の日本語新聞『京城日報』を読んでいたので『申報』の発行部数は数千部⁴⁰⁾にすぎなかった。ちなみに当時韓国内で発行される日刊新聞の数は31種あったが(1930年の統計)、日本語23種、英語新聞1種、韓国語新聞が7種であった。

韓国語の新聞はまた、親日紙と民族紙とでははっきりとわかれていた。親日紙には『毎日申報』を筆頭に『大東新報』(1922年5月27日、大東同志会主催者鮮于筍創刊)、『時事新聞』(新日本主義を標榜する国民協議会の李東雨・閔元植、1920年4月1日創刊)などがあり、民族紙としては『朝鮮』『東亜』の他に『時代日報』(1924年3月31日崔南善らが創刊。後の『中外日報』⁴¹⁾)があった。その中で『東亜』は民族主義、文化主義を売り物にして勢力を拡張していった。

1920年中ごろになると言論界は、主義主張によってはっきりと民族陣営と親日陣営とで分かれるが、創刊当初より「民族主義、文化主義、朝鮮民衆の表現機関」を自任していた『東亜』と発行部数を競っていた『朝鮮』は、1924年9月に民族指導者を社長に迎え入れる⁴²⁾ことによって完全に「民族陣営」の新聞とさまた代わりしたので言論界は再び民族紙全盛期を迎えることになった。

『東亜』発行の20年あまりの歴史で注目される部分は、新聞の報道姿勢だけでなく①民族代弁機関としての役割を果たしたこと、②民族実力を養成し、民族文化の保持、発展に寄与したこと、③他の日本統治下の植民地における抵抗言論の在り方、実績、経験を提供していることなどである。

その中で最も注目すべきは『東亜』の民族代弁機関としての役割である。

韓国が日本に併合された後、韓国は主権を喪失しただけでなく、自民族のための自民族政府もなくなり、日本人の直接統治下におかれたが、そこで朝鮮民族の「政府機関」の役割を果たしたのが「民族言論機関」であった。

『東亜』の20年の軌跡を概観すると、『東亜』はつねに民族の「代弁機関」の役割を意識し、それを実践していたことがわかる。ここでは三つの事例のみ簡単に紹介しよう。

まず、朝鮮農民のために総督府にものを言う機関であった。例えば、1927年夏に、総督府は朝鮮全国に水利組合を作ったが、それは総督府が日本の食糧難を解決し、中国大陆へ進出するときの備蓄を増やすために、農地改良と農事改善を前提に穀物増産のための計画の一環であった。『東亜』は、全国80あまりの水利組合に対し実態調査をおこない、紙面を通して「水利組合の実態は日本人移住民が朝鮮の土地を蚕食するための道具にすぎない」と暴露した。

次に、民族啓蒙運動の中核機関であった。1928年3月16日、『東亜』は全国的に文盲（「非識字者」をさす。以下同）打破運動を展開すると宣言した。連日新聞紙上に「90%にのぼる文盲率は民族の恥であり、国の発展に障害となっている」⁴³⁾と指摘、「目クラ退治運動」を呼びかけた。それが民衆から予想外の大きな呼応をえると、総督府は中断するよう命じた。『東亜』は直接運動を控え紙面を通して間接的に活動をつづけた。『東亜』が主催した「ハングル講習会」、「正しい文法」運動などもこのような活動の一環であり、その後のハングルの発展、普及に大きく貢献した⁴⁴⁾。

最後に、民衆運動、民族イベントの組織者であり、民族指導者の役割をはたしたことである。植民地統治下に自民族政府を持たない朝鮮で『東亜』は、朝鮮民族の代表者を自任し、行動した。

「机の上にはいつも朝鮮民族の叫びが山ほど積まれていて消化にこまっていた。外勤記者たちは取材をするというより世の中を心配する志士の気風があった。」

「(東亜日報の) 記者になるということは生計を営むためというより民族運動に参加するという誇りを覚えるためであった。当時一般民衆や官庁の官吏の記者に対する態度は丁寧そのものであった。取材のために田舎にいくと、旅館の主人は東亜日報記者が泊まってくれることを光栄なことだと思った。」⁴⁵⁾

『東亜』は、民族を代表して朝鮮民衆の声を外国に届けるため外国の使節団を迎え入れたり、民族スポーツ大会や音楽会など大型イベントを主催したり、朝鮮民族の実力向上のためになる運動や活動を数多く展開したが、其の詳細はここでは省くことにする。

終わりに代えて

『東亜』をはじめ民族紙が日本の植民地統治に対する抵抗を弱め、表面的には植民地統治に協力的な姿勢を見せるのは、1937年以降である。

1937年7月の日中間の衝突は全面戦争に発展し、日本はますます泥沼に引きずり込まれていき、国際的にも孤立を深めていた。この時期、朝鮮総督をつとめたのは南次郎である。

南次郎総督時代に朝鮮では「国体明徴・内鮮一体・鮮満一如」というスローガンを掲げ、総力を戦争に集中する政策がとられた。「特別支援兵制度」が実施され、朝鮮の若者たちも戦争に動員された。創氏改名制度ができたのもこの時期である。また、内鮮共学というスローガンの下にハングル使用を禁止し、国語常用（日本語使用）を強制したのもこの時期である。

このような施政方針のもと民族紙の強制的な廃刊も時間の問題であった。1939年12月上旬、南総督の指示により総督府警務局は民族紙の代表的な存在であった『東亜日報』（白寛洙1889～1950）『朝鮮日報』（方応模）の社主を呼びつけ、時局の流れに順応して新聞を自ら進んで廃刊するようにと圧力をかけた。

「(その後) 私たちは6ヶ月間の間廃刊強要に抵抗し続けたが、そこで彼ら（総督府）は最後の手段として、経理に不正事実があるとして経理部員を拘束し、その後は経理部長と常務取締役林正燁、営業部長鞠泰一を拘禁する一方、私（社長の白寛洙）を鐘路署に監禁して脅迫しても最後まで廃刊しようとする気配を見せないで、病で危篤状態にあった常務取締役の林正燁を強迫して発行人兼名義人を変更させ、彼に廃刊届けを出させた。」⁴⁶⁾

『東亜』は最後まで抵抗したが、1940年8月10日付で6千819号を出して廃刊となった。同じ日に民族紙であった『朝鮮日報』も6千923号を最後に廃刊した。そのとき「両新聞社の社員たちは輪

転機に靠れて号泣した」⁴⁷⁾という。その後、朝鮮に1945年解放がおとずれるまで「民族紙」は発行されることはなかった。

注

- 1) 本稿でいう、日本の植民地統治下の新聞とは、19世紀末ごろより1945年までの間に朝鮮半島、台湾、満州において発行されたすべての新聞を指す。ただ、満州はその中では特別な存在であった。厳密な意味において満州は日本の植民地ではなかったが、「日本が中国の東北地方につくった植民地だった」(太平洋戦争研究会『「満州帝国」が良く分かる本』PHP文庫、2004)のも事実である。日露戦争(1904)直後、日本は関東州(旅順と大連)を租借地とし、満州内の鉄道や周辺の土地、停車場(主要都市)、鉱山、森林の経営権を手にした。日本は、「日露戦争で約9万人の戦死者を出した。だから『満州は日本のものである、とまでは言わないが、満州には条約以上の特殊な権益があるはずだ』という強い気持ちを抱いていた。」(『「満州帝国」が良く分かる本』4頁)のであり、その後特殊権益を永久的なものにするために、そこに「満州帝国」をつくり、実質的に支配した。
- 2) この類の新聞の経営形態は非常に複雑であったが、一般的に①民間紙、すなわち日本人と現地人の民間資本による共同経営紙がある。民間紙はまた、現地人が経営主体となるが、日本人が発行者として名義を貸したり、資本のみ参加する形で共同経営する新聞と、日本人が経営主体となり、現地の民族資本が参加し、知識人らが参与して共同で経営する新聞などがあった。②機関紙、すなわち実質的には植民地統治機関の機関紙である。何れも実質的には日本人の管理下にあった。
- 3) 特に中国や韓国における植民地時代の新聞研究では政治的な性向のみを判断基準にし、意図的に特定新聞のみをとりあげ、その言論活動をもってその時代の全体像を描こうとする傾向が見られる。李相哲「中国におけるジャーナリズムの研究：ジャーナリズム研究における主要争点を中心に」(龍谷大学『国際社会文化研究所紀要』第5号、2003)では、近年、中国研究者たちの中国のジャーナリズム史に関する研究上の問題点について、「近代中国のジャーナリズムを巡る研究の中で、外国人の中国における新聞活動を『中国人の精神を侵食するための侵略の急先鋒をなしたものであった』という視点から見る研究がほとんどを占め、他方面の影響についてはまったく言及しないか言及をさける傾向がつよい」と指摘する。韓国においても同じ傾向が見えるが、近年鄭晋錫(『韓国言論史』ナナム出版、2001年、蔡白(『漢城新報』の創刊と運用に関する研究)韓国新聞研究所学報、1990年、「朝鮮新報に関する一研究」韓国新聞研究所学報、1991年)、朴ヨンギュー(「旧韓末日本の侵略的言論活動：『漢城新報』1895～1906を中心に」韓国言論学報、1998年、「旧韓末(1881～1910)地方新聞に関する研究」韓国言論情報学報、1998年)など研究者によって日本人経営紙の韓国新聞史における意味を検討した論文も発表されている。
- 4) 李鍊『朝鮮言論統制史』信山社、東京、2002年、257頁。
- 5) 植民地時代の『東亜日報』(以下『東亜』)および『朝鮮日報』の性格を巡る論争が公の場に躍り出て研究者のみならず一般の人々の関心を引くようになったのは1985年である。同年4月1日、『東亜』は創刊65周年記念号を出したが、社会面に高麗大学名誉教授の寄稿論文「民族魂を叩き起こした東亜日報の誕生—本報創刊の時代背景」を掲載したが、論文では植民地時代の『朝鮮日報』(以下『朝鮮』)の創刊背景やその後の経営について触れ、『朝鮮』は親日的な性向の新聞であった、と断罪した。それに対し『朝鮮』は『東亜』やその経営者の親日的行跡について事例をあげながら暴露、非難合戦に発展した。結局両紙は、相手の過去を攻撃することは互いの利益にはならないと判断、また新聞の信用失墜につながるおそれがあると、論争をやめた。

その後学界でも両紙の植民地時代の功罪をめぐる論争は続いたが、近年では政府与党や法曹界までを巻き込んでますます激しくなってきた。

2003年2月、韓国の「参与政府」(ノムヒョン大統領)出帆後、植民地時代の新聞の功罪をめぐる論争は特に激しさを増した。政府与党は、過去の植民地統治時代の歴史的清算に関する法律を国会に提出、植民地時代に日本統治に協力した人物、組織、団体に関する調査をはじめめるが、そのなかで『朝鮮』『東亜』の植民地時代の「行い」も取りざたされるようになった。

政府与党はまた、政権に批判的な姿勢を崩さない大手新聞の『朝鮮』『東亜』『中央日報』三紙(韓国では一般に「朝、中、東」と言われる)を標的に「新聞改革」に乗り出した。

与党「ウリ党」は、「新聞などの自由と機能保障に関する法律（新聞法）」と「言論仲裁および被害救済などに関する法律（言論被害法）」を国会に提出した。法案の骨子は、①大手新聞3社の市場占有率（発行部数において）が60%を超える場合「寡占事業者」と断定して強力に規制する、②大手新聞社はニューメディア（ケーブルテレビ、衛星 DMB など）の所有はできない、③新聞報道においては故意的な過失や、違法性が見えなくても「被害者」は訂正報道を請求できる、④言論仲裁委員会が損害賠償請求額を算定するなど内容となっていたが、そのまま2004年12月国会を通過した。これに「朝、中、東」が猛反発した。『朝鮮』は、同法案が憲法に定める出版自由の権利、経済活動の自由権利などを侵害するとして憲法裁判所に不服を申し出た（訴願）が、結論の出ないまま翌年の2005年7月28日より同法案は施行に移った。この一連の過程に植民地時代の両紙の功罪をめぐる問題がづねに中心課題となっていたことはいうまでもない。

6) 崔竣『韓国新聞史』一潮閣、ソウル、1960年、vi頁。

7) 主要研究としては、1945年以降韓国の新聞史の包括的な研究で一番早かったのがソングジュンクの『韓国新聞史』（新文学会、1955）であったが、李光麟など歴史学者の研究も注目される。その後の主要研究のなかで崔竣の「韓国新聞史観」に近い研究としては以下のものがある。

イヘチャン『韓国新聞史研究』（ソウル、ソナムンガク、1971）、崔竣『韓国新聞史論考』（一潮閣、1976）車培根〔ほか〕『わが新聞100年』（ヒョンナムシャ、2001）、鄭晋錫『日帝下韓国言論闘争史』（ジョンウムシャ、1975）、鄭晋錫『韓国言論史研究』（一潮閣、1976）、鄭晋錫『韓国言論史』（ナナム出版、2001）、キムスーグン『日帝治下言論出版の実態』（韓国学研究所、1974）、韓国新聞研究所『韓国新聞100年』（韓国新聞研究所、1975）イムスーグン『言論と歴史』（ジョンウム社、1984）、韓元永『韓国新聞一世紀』（プルン思想、2001）、キムミンファン『韓国言論史』（ナナム出版、2002）など。

8) 前掲『韓国新聞一世紀』14頁。

9) 代表的な研究としては崔民之の研究『日帝下民族言論史論』（ソウル、イルウォール書閣、1978）をあげることができるが、近年では、キムミンナム〔ほか〕著『新たに綴る韓国言論史』（ソウル、図書出版アチーム、1988）、ソンゴンホ〔ほか〕著『韓国言論を正しく見る法』（ソウル、ダソッスレー、2000）がこの類の研究に属する。

10) 崔民之（前掲書）6頁。

11) 崔民之（前掲書）7頁。

12) 前掲『韓国言論史』（鄭晋錫）13頁。

13) 前掲『韓国言論史』（鄭晋錫）。このような立場に立つ研究者でもこの時代を4期に細かくわけ、民族紙の抵抗言論が姿を消す1937年より1940年までの間を問題にする。しかし、それは強要されたものであり、「言論の暗黒期」においてはやむなきことであるとし（崔竣など）、問題点を正面からは提起していない。

崔民之『日帝下民族言論史論』（ソウル、日月書閣、1978）では、日帝統治下の新聞史を4期に分けている。1920～1923年の民間紙形成段階（第1期）、1923～1929年の最低限民族良心を守ろうとした時期（第2期）、1930～1936年の統治者とは良き関係を維持しながら動揺模索した時期（第三期）、1937～1940年の親日言論時代（第4期）に区分している。

14) 李相哲「日本統治下東北アジアのジャーナリズム ―ハングル新聞を中心に―」『国際社会文化研究所紀要』第6号、龍谷大学、2004年。

15) 1896年4月7日付『独立新聞』（創刊号）第1面「論説」より。

16) 当時朝鮮政界では親口、親日派が激しく対立していた。1896年2月11日に親口派は高宗王と王太子をロシア公館に播遷（連れ出し）し、改革を断行しようとしている親日派内閣構成員全員を逆賊と規定、兵士や警察を動員して内閣総理大臣の金弘集、農商工部大臣の鄭秉夏など主要閣僚を殺害した。そこで親口派中心の内閣が成立し、改革派内閣大臣の多くは日本に亡命、彼らとつながりを持つ徐在弼は朝鮮にのこったが、アメリカ国籍をもち、直接政治に関与していなかったこともあって無事だった。新たに誕生した親口派内閣（朴定陽内閣）は、1年間ロシア公館内において一切の政務にあたるという異常事態が続いたが、不思議なことに改革派内閣が徐在弼に約束した新聞発行援助金5千円はそのまま支給されていた。

17) 「韓帝国駐劄 米公館報告」（1883～1905年、韓国研究院蔵マイクロフィルム）に、当時の外務大臣趙秉世の米国総領事アーレン（H. N. Allen）に送った書簡（1897年12月13日）があり、その中で中枢院顧問の徐在弼の解雇についてのべている。

18) 『独立新聞』に関する研究は、韓国では長い伝統があり、新聞紙現物がほぼ完全な状態で保存されているため事実関係や紙面分析、新聞にまつわる歴史事実や人物の研究も進んでいる。代表的な研究としては、

- 李光麟「徐在弼の独立新聞刊行について」『韓国開化思想研究』（一潮閣、ソウル、1979）、慎ヨンハ『独立協会研究』（一潮閣、ソウル、1976）鄭晋錫『韓国言論史研究』（一潮閣、ソウル、1983）、『韓国言論史』（ナナム出版、ソウル、2001）があり、日本では拙稿（李相哲）「日本統治下東北アジアのジャーナリズム—ハンゲル新聞を中心に—」（龍谷大学『国際社会文化研究所紀要』第6号、2004）などがある
- 19) 1904年8月27日付『皇城新聞』の社説に出資者、社員の名前に触れる部分があり、その他『皇城新聞』の社告、雑報などを総合した結果、株主は30人程度であっただろうと、推測される。
- 20) 「是日也放声大哭」は「乙巳条約」締結を痛烈に批判し、慨嘆した文章。
- 21) 李光麟「皇城新聞研究」『東方学志』第53集、ソウル、延世大学国学研究院、1986年。
- 22) 1898年1月1日『協成会会報』第一号、「論説」による。
- 23) 鄭晋錫『韓国言論史』ナナム新書、ソウル、2001年、176頁。鄭晋錫教授は、その理由を3つ挙げている。①協成新聞に掲載された「会員たちが一心になって財力を集め今日から毎日新聞を発刊することにしたが…」という論説の主張を根拠にしている。②毎日新聞の許可日時。③協成会会員であった申興雨の証言などである。
- 24) ベセル：1872年イギリスプリストリーに生まれる。Merchant Venturers Schoolを卒業した後、1888年日本にやってきて神戸において16年間貿易に従事するが最後は失敗して帰国した。日露戦争が勃発するやDaily Chronicleの特別通信員となり、韓国にやってきた。彼はソウルで1904年7月18日、Daily Chronicle特別通信員であったトーマス・コウエン（Thomas C. Cowen）と一緒に英語版Korea Daily Newsを創刊した。
- 25) この年の8月22日、日韓協約（第一次）が結ばれた。協約によれば韓国は日本政府推薦の財政・外交顧問を任用し、外国との条約締結・特権譲与につき日本政府と事前協議することにし、日本は韓国において実質的に独占的な権益を確保することになっていた。1910年は、8月22日には韓国併合に関する日韓条約が締結され、29日は韓国の国号を朝鮮に改め朝鮮に総督府を置く旨を公布した。
- 26) 鄭晋錫（前掲書）、232頁。
- 27) ベセルは、2回も日本政府に告訴され、裁判を受けることとなったので当時の韓国、日本、中国の新聞に其の名が知られるようになった。第一回裁判は1907年10月だったが、駐韓イギリス総領事により6ヶ月間の謹慎処分をうけた。第二回目の裁判は1908年6月、統監府書記官三浦弥五郎の告訴によるものであったが、結果的にはベセルに対し3週間の禁固刑が言い渡された。
- 28) 上海『独立新聞』は1919年8月21日、上海に集まっていた独立運動家たちによって創刊された新聞であるが、それらメンバーにより大韓民国臨時政府が発足され、その機関紙となった。徐在弼の『独立新聞』とは直接的には何ら関係のない新聞である。
- 29) 1919年3月にはエジプトにおいて反英デモが全土にひろがり、4月にはインドでガンディーの非暴力的抵抗運動がはじまり、5月、中国では山東問題に抗議して学生による示威運動が瞬く間に全国にひろがった。
- 30) 1919年3月1日、京城（ソウル）、平壤などで朝鮮の独立宣言が発表され、示威運動に発展、朝鮮全土に広がった。同年5月末までに朝鮮全国において集会回数だけで14,000回あり、動員された人員は2百万あったとされる。その鎮圧過程に7,500人が死亡、45,000人が検挙された。
- 31) 外務省外交資料館所蔵「斉藤総督、最近ニ於ケル朝鮮ノ情勢」『韓国ニ於ケル統監政治及同国併合後ノ統治策ニ対スル評論関係雑纂』1919年10月10日。
- 32) 崔竣『韓国新聞史』（前掲書）、185頁。
- 33) 東亜日報社編『東亜日報社史』巻1、1975、74頁。
- 34) 創立当時のことについては、『仁村金性洙傳』（財団法人仁村記念会、ソウル、1976）に詳細が出ている。410人の株主の内訳に関する説明は、1926年12月10日、「東亜日報社光化門社屋落成式における式辞」にそれについて正確に言及している。
- 35) 株主の構成を問題にする論文もある。崔民之（『日帝下民族言論史論』一月書閣、1994年）は、『東亜』が民族紙を自任し、民族の代弁機関になろうとして株式を全国から公募したのは形式にすぎず、欺瞞的ですらあると主張した。例えば、初代社長で株主の一人朴泳孝は国王の哲宗の婿であり、日本から貴族の称号をもらい親日的であったし、大株主の金祺中（社主の金性洙の父）は全羅南道同福にて県監をつとめた大地主であり、当時50万円以上の資産をもつ32名の朝鮮人富豪の中の一人であったことを問題にしている。また、大株主の崔浚は新興資本家の代表的な人物であり、これら10数人の持ち株が全体株の70%を超えていたと批判している。ただし、当時の状況下に新聞に財産を投与したり、見えない株の権利だけでお金を

出そうとする朝鮮人は少なかったとも言われる。愛国の志があり、民族主義に同調する人以外は、参加を拒んだのが実情であった。

- 36) 3.1運動直後、民族指導者の一人呂運亨が朝鮮独立運動に関する演説を行ったとき、通訳を務めるなどして有名になった人で、新聞紙上によく登場する論客でもあった。
- 37) 『東亜日報社史』巻1, 113頁。
- 38) 上海にて発行された大韓臨時政府の機関紙『独立新聞』1924年, 4月26日付社説。
- 39) 『東亜』否定論者は、この時代の論調や報道姿勢を大いに問題にしている。
- 40) 崔垞（前掲書）によれば、1930年代はじめの朝鮮の韓国語新聞の発行部数については、各社が秘密にしていたので正確にはわからないが、13万部弱が実体だっただろうという。その中で『朝鮮』『東亜』の発行部数だけで12万部に達していたので『毎日申報』の発行部数は数千部しかなかったのではないかと思われる。
- 41) 『中外日報』は、『時代日報』を改題したものではない。『時代日報』は創刊後、財政難により休刊を繰り返すが、1926年夏から無期休刊にはいり、発行許可が取り消されることとなった。そこで同年9月18日李相協が総督府からその代わりとして『中外日報』の発行許可を得たのである。
- 42) この時期、社長に民族指導者として知られる李商在を迎え入れると同時に副社長に申錫雨が就任、理事の人事も大幅に変わった。理事としては後に民族運動や言論活動で活躍することとなる有名人が多く含まれていた。例えば、安在鴻、白寛洙、李相協、崔善益、金東成、慎九範などが理事に就任したが、編集局にも民族主義者が布陣されていた。
- 43) 1928年3月16日付『東亜』紙面。
- 44) 1929年4月2日、ノーベル文学賞を受賞したインドの詩聖タゴールが「東方の灯」という詩を『東亜』に寄せたが、それは『東亜』の報道姿勢に共鳴したからであったという。
- 45) 東亜日報社『民族とともに80年』2000年, ソウル, 126頁。
- 46) 1950年4月1日付『東亜日報』, 30周年記念号に掲載された白寛洙元社長の回顧談による。
- 47) 崔垞『韓国新聞史』（前掲書）299頁。